# 平成27年2月定例会 総括審査会

# 神山悦子議員

委	員	神山 悦子
所属会 (質問日現在		日本共産党
定例	会	平成27年2月
審査会開催	日	3月18日(水曜日)



# 神山悦子委員

日本共産党の神山悦子である。 県議団を代表し総括質間をする。

ことしは、戦後70年、被爆70年、そして阪神大震災から20年、3.11の地震・津波・原発の複合災害から丸4年が経過した。東日本大震災・原発事故によって広域避難を余儀なくされ、5年目に入った今も11万9,000人余がふるさとに戻れず、そのうち約4万7,000人が県外に避難している。復興も被災者の生活再建も見通しが立たず、長期にわたる避難により震災関連死は1,885人に上り、自殺者も63人と被災3県の中で最も多いのが特徴である。いずれも原発事故によって、空間的にも時間的にも社会的にもほかの災害とは異質な危険によってもたらされた結果である。復興どころか、被災者一人一人にとっては、今も先が見えない不安にさらされているのが現状である。

県の復興ビジョン検討委員会の座長、県復興計画検討委員会会長を務めた鈴木浩福島大学名誉教授は「地震・津波などの自然災害に対する復興は、一般的には避難生活支援とふるさとの復興を組み合わせたプロセスをたどるが、原発災害は自然災害からの復興過程と大きく異なる。」と指摘し、避難生活支援には生活再建、健康管理、食品管理と賠償が加わり、ふるさとの復興には除染が加わり、そして原発事故の収束・廃炉がこれらの課題に大きくかかわっていると述べている。

改めて原発災害を受けたこの4年を振り返り、5年目の県政に求められている課題等について、以下質間する。

まず、原発災害の復興にかかわる福島第一原発の汚染水漏れについてである。

東京電力(株)は、ことし2月、高濃度放射能の汚染雨水が2号機建屋搬入り口屋上部からK排水路を伝って外洋に漏れていたと発表し、あわせて、東京電力(株)も資源エネルギー庁や原子力規制庁も、1年以上も前からそれを知っていたというのであるから、県民、漁業関係者の怒りはおさまらない。

県議会は2月26日に全会一致で抗議の決議を可決した。3月9日には、県弁護士会も抗議の会長声明を出している。平成25年9月の全員協議会で約束した「国が前面に立つ」というのは全く言葉だけであり、国も原子力規制庁も東京電力(株)任せで、加害者責任を果たしているとは言えない。

県は、今回の高濃度汚染雨水が外洋に流れ出ていた問題について、県廃炉安全監視協議会で第一原発に立入調査し、廃炉等の安全確保協定に基づいて東京電力(株)に対し、3月3日に措置要求した。しかし、この要求書を見ると、恒久的措置として排水先の港湾内への切りかえを含めた対策を求めているが、県は港湾内でブロックされているとの認識か。

#### 生活環境部長

港湾外の海水については、海域のモニタリング結果から、放射性物質の濃度は基準値を大幅に下回っていることが確認されている。国及び東京電力(株)は、汚染された雨水の海への流出など、汚染水問題の一刻も早い解決に向け、総力を挙げて取り組み、確実に結果を出すべきであると考えている。

#### 神山悦子委員

県の認識は甘いと思う。港湾内は、外洋の海水と毎日50%ずつ入れかわっていることは東京電力(株)も認めている。シルトフェンス(汚濁防止フェンス)についても、確実に抑えるのではなく、できるだけ抑える対策と原子力規制庁でさえ認めている。これで港湾内がブロックされているとどうして言えるのか。薄めれば港湾内に流してもよいという考えなのか。

県は、高濃度の放射性物質を含む雨水を海に流してもよいと考えているのか。

## 生活環境部長

新たに締結した安全確保協定に基づく措置要求として、東京電力(株)に対し、 第一原発構内の排水路等について、敷地内の流路を全て確認し、雨水が汚染されて 海に流出することのないよう必要な対策を速やかに講じることを求めている。

#### 神山悦子委員

全然答えになっていない。そもそも今回2月に発覚した外洋への漏れは、3.11の 原発事故前からわかっていたものである。すぐにでも東京電力(株)と国に対し、 せめて直接外洋につながる排水路の出口は塞ぐよう求めるべきと思うが、どうか。

# 生活環境部長

廃炉安全確保協定に基づく措置要求として、全ての流路を確認し、雨水が汚染されて海に流出することのないよう、必要な対策を速やかに講じること、また、構内の排水路全体の系統構成を含めた管理計画を策定することを求めている。

### 神山悦子委員

港湾内には出してもよいという考えなのか。もう一度聞く。

#### 生活環境部長

構内の排水路の対応であるが、まず清掃等の対策をし、各排水路の汚染源を清掃

した上で、確実に汚染されることがないような対策を速やかに講ずること、そして 排水路全体について今述べた対策をとるとともに、管理計画として排水路のつけか えも含めた対策について全体の計画を策定することを求めている。

# 神山悦子委員

今の答弁は、結局港湾内は大丈夫という認識に立って国に求めているにすぎない。 IAEAも原子力規制委員会もタンクがあふれるから海に流して薄めるしかないという方向である。国もそういう態度をとっている。県もそれに追従してよいのかということが今問われているのではないか。そういう意味でも県自身が放射能で海を汚さないという立場に立たない限り、漁業者や県民の不安は払拭できないと思う。この決意についてはどうか。

#### 生活環境部長

汚染水対策については、国の汚染水問題に関する基本方針等において、汚染水を海洋に漏らさないとの方針が示されており、国及び東京電力(株)は、この方針に基づき汚染水を海へ流出させないための取り組みを確実に実施し、結果を出すことが重要であると考えている。

## 神山悦子委員

全くがっかりしてしまう。県が本当に県民の立場で考えたら、国や東京電力(株)や原子力規制庁が言っている立場ではなく、本当にこれでよいのかという検証をしなくてはならないのではないか。

最近も3月11日にはH4タンク群北側で高い放射能が検出され、また、H4タンク周辺では堰から汚染雨水が漏れていた。3年前くらいからその敷地周辺でも既に高線量のデータが発表されたりしていて、結局あそこは敷地全体がどうなっているのかよく調べないとわからないと思う。

今回の県の対応は、全く県民の納得を得られないと思う。今回の問題は情報を隠していた。そして汚染水の漏れはとどまらない。こういうことを見れば、敷地全体をきちんと見るように、県自身も確認すると同時に、国にきちんと前面に立って、東京電力(株)任せにしないで汚染水対策をしなくてはいけないと言わなければならないと思うが、もう一度聞く。

### 生活環境部長

喫緊の課題である汚染水対策について、いまだに厳しい状況に変わりはない。東京電力(株)はもとより、国が前面に立ち、責任を持ってみずからの事業として取り組むことが必要であり、これまでも繰り返し述べてきた。

引き続きそういった取り組みを県としてしっかりと確認しながら、必要な対策を 具体的に述べていく。

## 神山悦子委員

宮川議員も質問した福島第一原発敷地内の1、2号機の排気筒の問題についてであるが、あのときは、東日本大震災と同程度の地震が再度発生しても、耐震安全性が確保されていると東京電力(株)の答弁をそのまま答えた。

一方で、新規制基準に基づく耐震評価等については現在検討中とも答弁しているが、2年間何の発表もしていない。私はこの排気筒の問題も決しておろそかにはできないと思う。地面近くでは、最大2万5,000mSv/hの高線量の箇所が見つかっている。これは人が浴びると十数分で死亡するとされている値である。周囲はもちろん立入禁止となっているが、あそこでは鋼材が4年間も雨水や潮風にさらされている。作業している方もいる。120mのあの鉄塔が倒れたら放射能が飛び散ることは誰が考えてもわかる。大変な課題であるとは思うが、東京電力(株)に全部データを公開させ、知見も集め、国及び東京電力(株)に対して第一原発の1、2号機の排気筒の老朽化対策をきちんと県から求めてもらいたいが、どうか。

#### 生活環境部長

1、2号機の排気筒については、今話があったように、東日本大震災と同程度の地震に対しても耐震安全性が確保されているとの結果が出ている。

現在、解体や補強に向け、排気筒及び周辺の線量測定を行い、その結果を踏まえて工法や施工時期等について検討を行っており、東京電力(株)へは、適切に情報公開しながらこれらの検討をさらに進めるよう、また、国へは、東京電力(株)への指導・監督を徹底するよう求めていく。

#### 神山悦子委員

最近、専門家が4年たった東日本大震災の海底のひずみについて発表している。 ひずみのエネルギーが戻り切っていないために、大きな地震が再度発生することを 否定できないとも言っている。ということは、もう一度大きな地震が来ないとも限 らないわけである。汚染水の問題、排気筒の問題、原発の収束もままならないので、 この点でも専門家のこうした指摘も受け、県にきちんとやってもらうことを改めて 強調しておく。

次に、原発労働者についてである。

安倍首相が東京オリンピック招致のときに、港湾内はブロックされていると発言したことが、東京電力(株)敷地内の作業現場での事故収束作業にある程度影響を与えたという。つまりブロックされているということから作業場で急がせられたり、いろいろなことが起きている。凍土壁工事についても、原子力規制委員会の田中委員長でさえ、多額の費用をかけた割に効果が期待できるのかとも発言している。

作業員は1日7,000人にも上り、新人もベテランもたくさん入れかわっている。 そういう意味ではこの3件もあった労災死亡事故は、起きるのは逆に当たり前と言 われても仕方がない状況となっているのではないか。

福島第一原発で発生した3人の労災死亡事故のその後の原因究明の進渉状況について聞く。

## 生活環境部長

3件の死亡事故については、東京電力(株)から、掘削業務における危険防止措置、高所作業における安全帯の使用、重量回転物を取り扱う際の注意喚起といった、労働者の作業安全に関する措置が徹底されていなかったことなどが原因であり、全作業について、意識、手順、設備の観点で安全総点検を行い、その結果を水平展開することや社員に対する教育訓練の強化などの安全管理の取り組みを継続的に行っていくとの報告を受けている。

# 神山悦子委員

結局、その状況はまだ明らかになっていない。先ほど述べたように、最優先の国家プロジェクトとすべき汚染水対策も含めた廃炉作業が今行われているので、作業の安全確保はもちろん、被曝限度を超えたリタイア後の生活保障なども含めて、原発労働者の処遇については国家公務員に準じたものとすべきと思うが、どうか。

#### 牛活環境部長

原発労働者については、これまで県の労働者安全衛生対策部会等において、労働 条件の明示等による雇用の適正化、労務費割り増し分の適切な支給、作業環境の改 善、さらには労働災害の再発防止などの取り組みが確実に行われ、労働者が安心し て働くことができるよう、国に対し、事業者への指導を求めてきた。

県としては、引き続き労働者が安定的に安心して働けるよう、事業者への適切な 指導監督の徹底を国に求めていく。

#### 神山悦子委員

次に、原子力損害賠償問題について聞く。

安倍首相は、沖縄県知事選後に、基地建設反対のオール沖縄で誕生した翁長知事といまだに会っていない。沖縄県の辺野古沖にこれから200年先まで使える恒久的な新基地を建設するため、サンゴ礁を壊してまで強権的なやり方でボーリング調査を進めているが、これは、戦後70年の節目に集団的自衛権または積極的平和主義のもとで、海外で戦争する国づくりと一体のものであると思う。

福島県民の原発被災者に対しても、沖縄のような強権的なやり方があらわれていると思う。福島切り捨てと線引き、分断が持ち込まれているが、昨年末に突然示された営業損害の賠償打ち切り素案はその1つではないか。最初は、商工団体等への賠償打ち切りと言っていたが、これはそれにとどまらない。今後、農業や漁業関係者、県民全体の賠償打ち切りにもつながる問題であると思う。

この間、商工団体、女将会やJAなどからも賠償の継続を求める要望書が次々と 提出され、この打ち切りは今は見送られているが、東京電力(株)は撤回するとは 言っていない。

避難区域内の南相馬市のある病院は、この素案が示されてから再建を断念し、病 院職員も解雇した。こんな深刻な事態になっている。

この賠償打ち切りによって廃業や倒産がふえれば、地域経済にも大きな影響を及

ぼすことは誰が見ても明らかである。賠償指針第4次追補では終期の考え方については、「従来と同じ又は同等の営業・就労活動を営むことが可能となった日」としている。

商工業等に係る営業損害賠償について、国及び東京電力(株)に対し、指針どおり賠償を継続するよう強く県が求めるべきと思うが、どうか。

# 原子力損害対策担当理事

商工業に係る営業損害の賠償については、指針において、原子力発電所事故の特殊性等を踏まえ、個別具体的な事情に応じて合理的に終期を判断することが適当と されている。

県としては、事業者の被害の実情を十分に踏まえた上で、事業の再建につながる 賠償が的確になされるよう取り組んでいく。

# 神山悦子委員

今はまだ何も示されておらず、求めるのは当然である。私たちはいろいろな団体の皆さんとも懇談してきた。「いつまでも賠償があれば自立ができない。」などという声もあるが、そうではない。継続は必要であると思う。それを共有するためには、代表質問でも述べたが、県の原子力損害対策協議会の全体会をきちんと開催すべきと思うが、どうか。

# 原子力損害対策担当理事

原子力損害対策協議会については、先月4日にも、国及び東京電力(株)に対し 要望活動を実施した。各団体の行動等を通して、素案の見直しが明言された。

今後は、具体的な賠償案を早急に示すよう求めるとともに、事業者の早期の事業 再建につながる賠償がなされるよう適時適切に協議会の活動を行っていく。

#### 神山悦子委員

今回の素案の撤回についてはきちんと求めるか。

# 原子力損害対策担当理事

営業損害については、先ほど述べたように指針において個別具体的な事情に応じて合理的に終期を判断することとされているので、それぞれの事情を踏まえた賠償が的確になされるよう進めるとともに、賠償とともに、しっかり事業の再建策についても求めていく。

#### 神山悦子委員

個別具体的にと言っても、特に避難区域以外は相当なものしか認められない。県がその音頭をとらないでどうするのか。もう一度聞く。

# 原子力損害対策担当理事

現在、素案の見直しということで明言されたところであるので、引き続き各団体の意見等も聞きながら、協議会として適切に要望を伝えて事業者の再建につながる 賠償が実現するよう努めていく。

# 神山悦子委員

全然緊張感がないと思う。今大事な時期であるので、きちんと県が音頭をとって、 撤回も含めて強く申し入れ、別な対応でなどということにならないよう継続を求め ていってもらいたい。これは意見として述べる。

次は、除染について聞く。

中間貯蔵施設については、一部試験的に保管場に搬入されたが、工業団地の事業者は、「まるで差し押さえだ。工場は人生を支えた場所だ。胸が引き裂かれそうだった。」とし、渋々認めたという報道もあった。スケジュールありきの強引なやり方ではないか。地権者の合意のないままに進めてはならない。まだまだ地権者との合意が進んでいないことを見れば、地権者の意見を十分に反映していくよう国に求めるべきと思うが、どうか。

#### 生活環境部長

中間貯蔵施設に関しては、地権者の理解が何より重要であることから、国に対し、地権者へのわかりやすい丁寧な説明を求めてきた。

地権者は、ふるさとへの強い思いやさまざまな意見を持っていることから、県と しては、引き続き国に対し、地権者に寄り添った丁寧な対応を強く求めていく。

## 神山悦子委員

国直轄除染地域の田村市都路地区や飯館村では、不法投棄などいろいろな問題が 起きている。再除染についてもまだ何ら国から示されていない。

県は、国直轄除染と市町村除染の実施状況について現地調査を強化すべきと思うが、どうか。

# 生活環境部長

現地調査については、除染の適正かつ着実な実施に向け、除染手法や除染土壌の取り扱い、仮置き場の維持管理状況等を確認するとともに、効果的な新技術の活用など、除染加速化策の導入状況についてもさまざま確認している。今年度は調査回数をふやし、取り組みを強化してきた。

県としては、引き続き関係市町村と緊密に連携しながら、除染の実施状況についてしっかりと確認していく。

#### 神山悦子委員

国直轄除染の作業員には特殊勤務手当が払われるべきであるが、今も適正に支払われていない実態がある。適正に支払われるよう国に求めるべきと思うが、どうか。

## 生活環境部長

国直轄除染の作業員に対する特殊勤務手当については、国の除染等工事共通仕様 書が改正され、受注者は、適正に支給されていることを賃金台帳等で確認し、工事 完了後、国の監督職員がその提示を受けて確認している。

県としては、引き続き国に対し、受注者への指導を徹底するよう、機会を捉え求めていく。

## 神山悦子委員

次に、避難者の生活再建支援について聞く。

大震災・原発事故から5年目に入り、復興の目玉として研究施設やロボット産業の拠点施設構想が大きくクローズアップされ、ハード面でもたくさんの予算がついているが、復興とは何であろうか。一人一人の復興が進んでこそ本当の復興と言えると思う。4年たつ今も先の見通せない複雑な状況に置かれている。人間の復興は、本県の復興で一番おくれている課題ではないか。もっと避難者一人一人に寄り添った生活支援となりわいの復興に光を当てるべきであると思う。

川内村と田村市都路地区は既に避難解除となっているが、解除後1年で賠償は打ち切られている。30km圏内の川内村の住民も打ち切られているが、まず避難指示が解除された市町村における住民の帰還状況を聞く。

# 避難地域復興局長

平成27年2月28日現在、田村市における旧避難指示解除準備区域では、住民登録者数113世帯、342名に対して、帰還した住民は58世帯、146名であり、川内村の同区域では、住民登録者数139世帯、274名に対し、帰還した住民は21世帯、34名であると聞いている。

#### 神山悦子委員

戻っても半数程度であり、全部戻っていない。いろいろある実態から、インフラ 整備を含めた住まいの再建もきちんと示すべきと思う。

この住まいであるが、復興公営住宅の入居対象者は、主に帰還困難区域や居住制限区域に限定されている。もちろん希望すれば入居できる方もいるが、希望する人全部が入れるわけではない。避難指示解除準備区域の住民も復興公営住宅の入居対象とすべきと思うが、どうか。

# 避難地域復興局長

避難指示解除準備区域の住民の復興公営住宅への入居については、今後、帰還困難区域、居住制限区域の避難者の入居状況を見ながら検討していく。

#### 神山悦子委員

入居状況を見ながらというのは、あいたら入れる可能性があるということか。 しかし、制度上国は認めているのか。

# 避難地域復興局長

この住宅制度の前提は、帰還困難区域、居住制限区域の長期避難者のための公営住宅という制度設計になっている。そういう意味で現在、4,890戸の住宅を整備しているので、まずは、帰還困難区域、居住制限区域の長期避難者の安定した居住の場を確保することが第一義と考えているので、今後そうした帰還困難区域、居住制限区域の方々の入居を進めていく。

## 神山悦子委員

なぜ避難指示解除準備区域の住民は対象外とするのか。一旦避難指示を出し、避難を余儀なくされた。先ほど述べたように半数くらいしか戻れないのであるから、解除して戻れるわけではない。やはり県は、少なくともこの区域の住民も対象にすべきではないか。

# 避難地域復興局長

繰り返しになるが、やはり長期避難者の生活再建が今喫緊の課題となっている。 その意味で帰還困難区域、制限区域の方々に早く安定した居住環境の中で長期避難 に備えてもらいたいという我々の考えで制度設計がなされていると思っている。

## 神山悦子委員

避難指示解除準備区域は長期避難者ではないのか。

## 避難地域復興局長

避難指示解除準備区域は、さまざまな条件に基づいて設定されているが、名前のとおり解除の準備をする区域である。先ほどから述べている長期避難者のための復興公営住宅は、避難が長期間にわたると想定されている帰還困難区域と居住制限区域の住民の避難者を前提として制度をつくっている。

### 神山悦子委員

今後もきちんと検討して、事情をしっかり見て、そういう方も含めて住まいを確保することを県として提案して変えていくべきであると思う。意見としておくが、 今後の検討課題としてもらいたい。

今、もし災害復興公営住宅へ入居したとしても、孤独死の問題などいろいろ心配されているが、災害復興公営住宅の入居者が孤立しないような支援についてはどう考えているか。

#### 避難地域復興局長

復興公営住宅の入居者については、新たな環境の中で安心して暮らすことができる環境がまずは大事であると考えている。

コミュニティ交流員を配置し、入居者同士や地域住民との交流の促進など、孤立 化の防止に取り組んでいく。

## 神山悦子委員

仮設住宅や借り上げ住宅の入居者に対する支援は部署が違っている。主任生活支援員を配置していく相談体制を強化すべきと思うが、どのように強化していくのか。

## 保健福祉部長

主任生活支援員については、生活支援相談員約10名に1名を配置することとしており、避難者が抱える困難な課題をタブレット端末で情報共有するとともに、多職種によるケース会議を開催するなど、関係機関と連携して具体的な助言を行うほか、生活支援相談員自身へのサポートや研修等を行うことにより、避難者の健康の維持と生活再建に向け、きめ細かな対応ができるよう努めていく。

#### 神山悦子委員

5年目に入り、今後の復興にかかわる問題など、避難者が主体的にかかわれる、 意見を述べる場が必要であると思う。避難市町村の復興計画づくりにおいて、住民 との意見交換の場が必要と思うが、どうか。

#### 避難地域復興局長

避難市町村の復興計画づくりに際して、住民と行政がともに地域の復興を考えることは重要であり、避難市町村においては、住民が策定委員として参画するほかワークショップなども開催されている。

# 神山悦子委員

住民の意見をきちんとまとめたり、それを反映することはとても大事である。ワークショップなどいろいろやっているのはわかるが、もっといろんな場を必要としているので、ぜひそれをもっと数多くやってもらいたいが、どうか。

#### 避難地域復興局長

我々駐在員なども含め、市町村のこうした会議に参加させてもらうが、節目節目 でそうした住民の意見を聞く場、町政懇談会などもたくさん回数を重ねて実施して もらっている。

これについても今後ともその中に我々駐在が入るなどして、どのような要望があるのか等についても幅広く聞いていきたい。

# 神山悦子委員

もう1つは自主避難者に対してである。自主避難者もいろいろ不安が高まり、経済的にも大変になっているが、自主避難者への支援についてもっと強化すべきと思うが、どうか。

#### 原子力損害対策担当理事

自主避難者への支援については、これまで借り上げ住宅の支援を初め避難者のニ

ーズに応じた情報提供や交流の場の確保、高速道路の無料措置等の取り組みを行ってきた。

新年度はこれらに加え、復興支援員の増員や民間団体と連携した相談窓口の充実、 さらには市町村や受け入れ都道府県等と一体となった個別課題への対応など、引き 続ききめ細かな支援に取り組んでいく。

# 神山悦子委員

人間への支援というか、避難者への支援というか、今答えてもらったように、なぜこのようにいろいろな部にまたがってしまうのか。国の予算のつけ方が違うこともあるが、避難者一人一人がどういうステージに上がっていっても変わっていっても支援する必要があると思う。新しい4月からの組織改編でこの辺は解消できるのか。避難者支援を一貫してやるところはないと思うが、そのことも含めて誰か答弁願う。

# 避難地域復興局長

避難者支援業務がさまざまな部署にまたがっているとの質問かと思うが、来年度の組織改編により、避難者の支援業務に関しては、避難地域復興局に一部移管するという組織改正を行う。さらに避難者支援も含め、復興に関しては庁内にプロジェクトチームを設け、担当レベルの会議であるワーキンググループを横の連携を図りながら頻繁に実施している。一人の生活再建、生活支援というのは、住宅、福祉、賠償などどうしても1つの部では完結しない問題であるため、委員指摘のようなワンストップでというのは、権限がその部になければその予算化等事業化が難しい面もある。さらに新年度の新しい組織においては、そうした市町村や避難者の要望に的確に答えられるよう庁内連携を図りながら、避難者支援を進めていく。

#### 神山悦子委員

原発災害からの復興は本当に複雑多様化していると思う。しかし安倍首相はことしの3.11の追悼式でも、今仙台で開かれている国連防災会議でも、福島第一原発事故にはほとんど触れていない。東京オリンピック招致の際に、「状況はコントロールされている」などとして、その認識から一歩も出ていないのではないか。そして福島切り捨てを今いろいろな場面で行っている。

オール福島の要求は福島第二原発の廃炉も含めた10基廃炉である。知事が就任以来、再三求めても、国は判断しないという今の状況になっているが、なぜそうなのか。私は安倍政権が昨年4月に原発をベースロード電源と位置づけ、原発の再稼働に邁進しているからであると思う。海外輸出までやっているからである。しかし、今回の福島原発の事故は、安全神話に浸り、やるべき対策をとってこなかった人災である。それは前知事も認めている。

私は安倍政権に対し、原発に依存しない福島と日本を実現するという決意に立って、きちんと言うべきことは言ってもらいたい。そういう意味で、全国の原発再稼働をやめるよう国に求めるべきと思うが、知事の考えを聞く。

#### 知事

本県では、原発事故から5年目となる今もなお、約12万人の方々が県内外に避難を余儀なくされており、廃炉・汚染水対策のおくれや根強い風評など、深刻な影響が続いている。

被災県の知事として、苛酷な事故の状況を踏まえ、二度とこうした事故を起こしてはならないというメッセージを国内外にしっかりと発信し続けていくことが使命であると考えており、これまでも、あらゆる機会を通じ、原子力災害の影響に苦しな福島の現状を国内外に訴えてきた。

引き続き、福島第一原発の安全かつ着実な廃炉と県内原発の全基廃炉を国及び東京電力(株)に対して強く求めるとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進を図り、本県復興の基本理念である原子力に依存しない社会の実現に向けて、全力で取り組んでいく。

# 神山悦子委員

知事のそういう決意もあったが、先日、ドイツのメルケル首相が来日した。そして、ドイツは福島の第一原発事故を受け、脱原発を決めたという講演をしている。

一方で安倍首相は共同記者会見の場でドイツの記者に原発の再稼働について聞かれたが、原発は再稼働すると、このような恥ずべきことを言った。福島県民から見ても許されない発言であると思うが、もう一度知事に確認する。私は福島で起きた原発災害の苦しみを他の県民にも味わってほしくないと思う。知事はどうか。

# 知事

私自身、先ほども述べたとおり、福島のこういった苛酷な事故を二度と起こして はならないという思いを共有している。

#### 神山悦子委員

そうであるなら、知事から安倍首相の再稼働をやめるべきだと言うべきではないか。原発被災県の知事として、全国の原発再稼働をやるべきではないと言っても不 思議ではないと思う。もう一度知事の答弁を願う。

# 知事

福島県の、やはり被災県の知事として、これまでも続けてきたが、本県が今置かれているこの苛酷な状況、あるいはこの4年間経験してきたこの厳しい状況をしっかりと国内外に発信していくことが何よりも大切な使命であると考えている。

今後とも、総理に対しても、国に対しても、県内原発事故の収束、県内原発の全 基廃炉、さらに再生可能エネルギーをしっかりと本県としてもしっかりと推進して いく中で、原子力に依存しない社会を福島県として目指していく。

#### 神山悦子委員

全国の原発の再稼働については答弁がないが、そういう態度をもっと明らかにし

ないと、知事が求めている福島第二原発の廃炉さえ言わないのではないか。もう一度聞く。

#### 企画調整部長

原発再稼働、国の原子力政策については、本県の今もなお約12万人の県民の方々が避難を余儀なくされている現状を踏まえて、国の責任でしっかりと検討されていくものと考えている。

県としては、県内の全基廃炉を一刻も早くなし遂げられるよう、全力で取り組んでいく。

# 吉田栄光副委員長

神山委員に述べる。誰が答弁するかについては答弁側の長の判断と整理されているので、了承願う。

## 神山悦子委員

これ以上やっても答弁がないかもしれないが、知事に再度述べておく。やはり知事がきちんと安倍首相に対して福島第二原発の廃炉とあわせてほかの原発の再稼働もやめるべきだと言わない限りは、福島県民は救われない。そして再稼働はどんどん進められる。そのことを指摘しておく。

次に、子育て支援について聞く。

安倍首相は、女性の活躍、人口減少対策を掲げているが、女性が働きながら子育 てできる環境づくりについてはまだまだ課題があると思う。

5年前に郡山市の認可外保育所で当時1歳だった子供をうつ伏せ寝にした上で、 毛布などを頭にかぶせて放置し窒息死させた裁判の判決がこのほど郡山地裁で出さ れた。経営者側の重大な過失を認める判決が下されたが、保育関係者に対しても、 子供を預かる責任を改めて認識させる判決であったと思う。

厚生労働省の調査でも、全国で保育所施設での死亡事故は17件もあったとされている。女性が安心して子供を産み育てられるためには、安心して預けられる環境が大切であると思うが、希望する全ての子供が認可保育所に入所できるように市町村に対して支援すべきと思うが、どうか。

# 子育て支援担当理事

子ども・子育て支援新制度では、市町村は教育及び保育サービスに係る需要見込みを踏まえ、認可保育所を含めたサービス提供体制が確保されるよう事業計画を策定することとされている。

県としては、事業計画に記載されている認可保育所などの施設整備を促進するため、市町村に対して財政支援を行っていく。

#### 神山悦子委員

その待機児童のカウントもいろいろ狭められようとしているが、先ほど述べた子

供の死亡事故を繰り返さないためには、認可外保育所に対しても予告なしで立入調 査などをすべきと思うが、どうか。

# 子育て支援担当理事

認可外保育施設への立入調査については、指導監督実施要綱に基づき、各保健福祉事務所が事前通告の上、実施することとしているが、施設の運営状況等により必要と認められる場合は、事前通告なしに立入調査を実施できるものとしている。

# 神山悦子委員

次に、今回改訂される放課後児童クラブ、学童保育について聞く。

県内の学童保育は、設立過程も市町村の対応の違いもあり、運営形態が異なっている。施設もまちまちである。学童保育の内容も違っているが、指導員の雇用形態もまだまだ不十分である。そういう意味で、まず県内の放課後児童クラブ、学童保育の実態調査が必要であると思う。そして、処遇改善なども必要であると思うが、どうか。

## 子育て支援担当理事

放課後児童クラブ職員の質の確保については、現在、国において放課後児童クラブの実施状況調査を踏まえ、新年度からの処遇改善に向け、検討が進められている。 県としては、今後も情報収集に努め、市町村と連携して処遇改善などの質の確保に取り組んでいく。

# 神山悦子委員

ぜひ質の確保に注意してもらいたい。

県は放課後児童支援員の研修を行うこととなっている。研修内容の充実を図ると ともに、受講する際の代替指導員の加配ができるよう補助すべきと思うが、どうか。

#### 子育て支援担当理事

放課後児童支援員の研修については、今後、国から具体的な内容や指導のポイント等が示される予定であり、それに基づき、研修の充実を図っていく。

また、代替職員については、国で雇い上げ経費の補助を検討しており、その内容を踏まえ、適切に支援していく。

# 神山悦子委員

最後に、教育行政について聞く。

原発事故によって避難を余儀なくされた18歳以下の子供の避難者数は、減少傾向にあるとはいえ、昨年10月1日で2万4,873人、県内と県外に約半数ずついるが、まず原発被災の12市町村の公立小中学校の児童生徒数は、震災前と比べてどうか。

## 教育長

双葉郡8町村及び川俣町、田村市、南相馬市、飯舘村の公立小中学校で学んでいる児童生徒数は、震災前の平成22年度が約1万4,700人だったのに対し、今年度は約3,800人と震災前の26%程度となっている。

# 神山悦子委員

現状をあらわしていて大変であると思う。 2割程度という子供たちの実態から見て、教育行政の果たす役割は非常に重要になっていると思う。

避難区域の学校施設も、例えば富岡町は工場跡地を利用していて体育館もない。 原発被災地における避難のための仮設校舎等で開校している公立小中学校の施設の 環境改善についてはどう考えるか。

#### 教育長

仮設校舎等の環境改善については、市町村が行う施設整備に際し、国の財政措置 の活用等についてきめ細かに助言し、相談に応じるなど、その取り組みを支援して いる。

原発事故から4年が経過し、仮設校舎等の使用が長期化していることも踏まえ、 引き続き市町村の実情に応じた取り組みを支援することにより、子供たちの教育環 境の向上に努めていく。

## 神山悦子委員

被災している子供たちの学習支援にどのように取り組むのか。 また、児童生徒のストレスや心のケア対策にどう取り組むのか。

#### 教育長

被災した児童生徒に対しては、手厚く教員を配置し、きめ細かな指導を行うことに加え、学校にサポートティーチャーを派遣し放課後等に教科の個別指導を行うなど、引き続き学習支援の充実に努めていく。

被災した児童生徒の心のケアについては、新年度においてスクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーを増員して配置することとしており、今後とも、これらの専門家を効果的に活用することはもとより、教員のカウンセリングの技量を 高めるなど、学校の教育相談体制の充実に努めていく。

### 神山悦子委員

そうしたカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも必要であると思うが、一番子供のことを日常的にわかっている学級担任が大切な役割を担っていると思う。 そのため、教員を増員すべきと思うが、どうか。

#### 教育長

教員配置については、いわゆる標準法による教員数に加えて、児童生徒の学力向

上や心のケア等のために増員して配置している。

今後とも、再開した学校はもとより、被災した児童生徒へのきめ細かな指導が継続できるよう、引き続き国に対して教員の増員を要望し、必要な教員の確保に努めていく。

# 神山悦子委員

最後に、特別支援教育について聞く。

阿部裕美子議員も質問したが、あぶくま養護学校の分校化なども含めて、県全体の老朽化した施設への対応を含めた整備計画があると思うが、今後の整備方針について聞く。

# 教育長

県立特別支援学校の老朽化への対応については、児童生徒等の障がいの状態や特性、生活様式等を考慮するとともに、防災・防犯等の安全性にも配慮した施設環境となるよう、引き続き検討を進めていく。

### 神山悦子委員

県中地区のあぶくま養護学校の分校化については具体化が示されたと思うが、それも含めて聞く。

## 教育長

全体整備計画の中で、県中地区においては、今のところあぶくま養護学校の分校 として小学部と中学部は旧春山小に、高等部は船引高校に設置する検討を進めてい る。